

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

岡山市は、中四国地域の交通の結節点として優れた広域拠点性を有し、温和な気候で自然災害のリスクも低く、県内最大の人口を有する中枢拠点都市である。近年、人口はほぼ横ばいで推移しているが、高齢化が進展しており、今後、人口は減少傾向で推移すると見込んでいる。

本市の産業は、第3次産業を中心とした構造となっており、事業所数では、「卸売業、小売業」が約3割を占め、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が比較的高く、従業者数は、「卸売業、小売業」に次いで、「医療・福祉」、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、これらの産業が本市の雇用を支えている。

また、この市内産業の大部分を占める中小企業者は、現在、人手不足、後継者不足等の課題に直面しており、現状を放置すると長い歴史を経て形成された市内の産業基盤が失われかねない状況である。

このような中、独自の取り組みとして市内中小企業者の設備投資補助事業等を講じてきたが、引き続き市内中小企業者の生産性の抜本的な向上により、人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくことは、喫緊の課題である。

#### (2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、県内で最も設備投資が活発な自治体の1つとなり、中四国地域の中核都市として更に経済発展していくことを目指す。

これを実現する目標として、計画期間中に200件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される中小企業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

岡山市の産業は、第3次産業が占める割合が多く、全国的なブランドとして認知されている桃やマスカット、ピオーネをはじめとする農林水産業やこれらを活用した食品加工業のほか、オンリーワンの製品・技術を持っている企業、国内外で高い

シェアを誇る優良企業も多い。また、岡山大学病院をはじめとする医療機関が集積し、医療・福祉産業等のサービス事業者が多く立地するなど、多様な業種が本市の経済、雇用を支えており、これらの産業で広く中小企業者の生産性向上を実現する必要がある。

したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

岡山市の産業は、市内中心部のほか、臨海エリア、中山間地域など広域に立地している。これらの地域で、広く中小企業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、市内全域とする。

#### (2) 対象業種・事業

岡山市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が本市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く中小企業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた中小企業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって、本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月26日～令和7年3月31日までとする。

計画期間は原則として2年間であるところ、市全体及び商工労働分野における施策の方向性が会計年度等の始期である4月に切り替わることから、これらとの連動を図るため、本計画の終期を令和7年3月31日とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

①人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用

の安定に配慮する。

- ②公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。